

ケースワーク支援 A I システム導入事業

委託事業者選定委員会審査基準

審査項目	審査内容	配分	点数 (配点)
1	システム機能		
	(1) 仕様書の機能要件を備えているか	× 2	10
	(2) 質問に対して適切な回答をしているか。	× 2	10
	(3) 利用者が操作しやすい工夫がされているか。	× 1	5
	(4) 操作方法が分かりやすい画面になっているか。	× 1	5
	(5) 正答率向上や法改正に対応する機能や工夫はあるか。 (定期バージョンアップによる A I アップデート等)	× 2	10
2	データ管理		
	(1) 初期導入できる Q A の対応分野は十分か。	× 2	10
	(2) Q A データの追加・編集に制限はないか。	× 1	5
	(3) 言葉のゆらぎや同義語等への対応は良好か。	× 1	5
	(4) 利用ログのデータや統計など、システムの運用状況は容易に把握できるか。	× 1	5
	(5) その他、県職員の負担軽減に寄与する機能や工夫はあるか。	× 1	5
3	運用・保守		
	(1) ヘルプデスクなど、初期構築後も運用支援が継続されるか。	× 1	5
	(2) システムトラブル等による障害が発生したときの対応が明確に示されているか。	× 1	5
4	セキュリティ		
	(1) データセンターやサーバ等の仕様・構成が示されているか。	× 1	5
	(2) データセンターやサーバ等のセキュリティ対策が明確に示されているか。	× 1	5
5	実績・体制		
	(1) これまでの実績や業務執行体制、積算根拠の妥当性などを踏まえ、業務を円滑かつ安定的に遂行できるか。	× 2	10
合 計			100

(審査方法)

各審査項目ごとに次の基準により評点

- 5点 = 大変優れている
- 4点 = 優れている
- 3点 = 普通
- 2点 = やや劣っている
- 1点 = 劣っている
- 0点 = 未記入

(選定方法)

各項目の評点に配分を乗じて点数を算出
100点満点で評価し、最も点数が高い
提案者を委託候補者として選定
※60点以上あれば、委託先として「適当」
なものとする。